

岩手県文化財調査報告書第六十六集

岩手県「歴史の道」調査報告

小 本 街 道

岩手県教育委員会

岩手県「歴史の道」調査報告

小
本
街
道

序

地域開発に伴なう交通網の整備は、現代社会の進歩発展から生ずる必然的な要請であり、県内においても日々近代的な道路の建設が各所で行われ、私達の生活は一段と便利になり多大の恩恵を受けております。

しかしその反面、本県歴史を知る上にきわめて重要な意味をもつ道・河川などの交通路に残る並木道・道標・一里塚などの交通遺跡が次第にその姿を消しております。このような現状を重視し、本県では昭和五十二年度から国庫補助を受け「歴史の道」を調査してまいりました。

本報告書は、本年度に調査しました五街道のうち、盛岡城下の本町地内で奥州道中から分岐して、蔵川・早坂峠・岩泉を通過して小本（岩泉町）にいたる「小本街道」について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

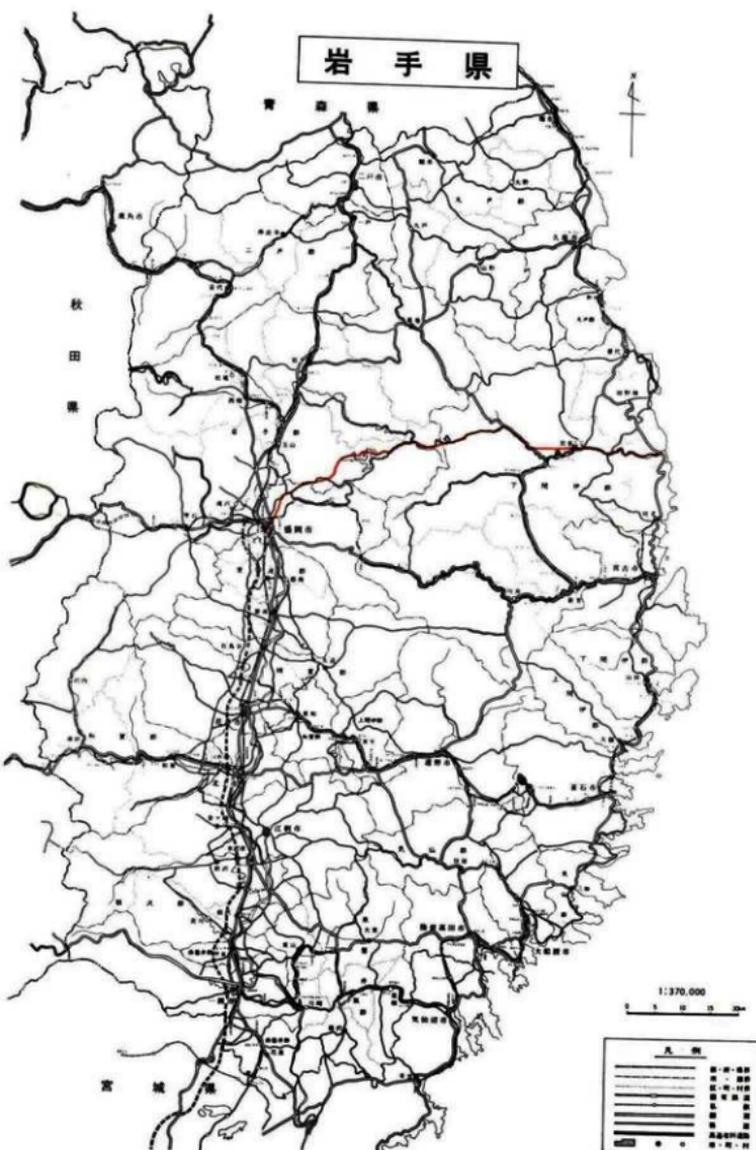
昭和五十六年三月

岩手県教育委員会

教育長 新里

盈

岩手県



1:370,000



凡例	
	国道
	県道
	市道
	町道
	区道
	無番道路
	鉄道
	河川
	湖沼
	山地
	森林
	集落
	境界

小本街道

(人文社37分の1より)

例言

一、本書は歴史の道「小本街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次に掲げるものを収集し、調査を実施した。

(一) 収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

(二) 調査した事項

(ア) 道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

(イ) 江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員・補助員は左記のとおりである。

主任専門調査員 草間俊一 岩手大学教授

専門調査員 細井計 岩手大学教授

専門調査員 吉田義昭 盛岡市教委文化財専門員

地区調査員(盛岡市) 菊池常雄 滝沢村文化財調査員

地区調査員(玉山村) 太田忠雄 岩手県文化財保護指導員

地区調査員(岩泉町) 武田博 岩泉町文化財調査員

地区調査員(田野畑村) 佐々木哲夫 村史編さん室勤務

地区調査員(普代村) 北山博 普代村文化財保護委員

補助員 高橋哲郎 岩手大学文部技官

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、専門調査員細井計が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

岩手県教育委員会教育長 新里 盈

序 例言

一 小本街道について……………	7
二 街道の現状と文化財の保存状況……………	9
三 街道筋に残る主な文化財……………	19
写真……………	21
地図……………	27

一 小本街道について

盛岡城下の本町地内で、奥州道中から分岐して北東方面に進む道筋は、油町物門、下小路、山岸町、御弓丁樹形などを通過して城下と分かれ、その先、名乗り坂（以上、盛岡市）、明神山、敷川（以上、玉山村）などを經由し、早坂峠を越えて下閉伊郡に入り、さらに門、要綱、岩泉などを経て乙茂（小友）から小本（以上、岩泉町）へと通じている。この道筋が小本街道と呼ばれていたものであるが、その途中では、閉伊街道、野山街道、野山往來、野山道などの呼称も使われていた。これらの呼称のうち、本報告では、小本までの道筋を調査の主対象としたので、小本街道の名称で統一することにする。

なお、この小本街道の途中から沿岸部の野田へと通じる、いわゆる野田街道については、

① 門から分岐して、救沢から黒森山、江川、高須賀、元村（安家）などを通過し、上戸鎮から野田へと通じる道筋。

② 岩泉から分岐して、本山川沿いに内ノ沢、配羅、根玉、本田、新田と北上し、石峠を越えて江川の手前で①と合流する道筋。

③ 同じく岩泉から分岐して、萩牛、芦渡、鳥居などを經由し、堀内で浜街道と合流する道筋。

④ 小本の手前の中野で分岐して、現在の国道四五号線に沿って北上し、田野畑、羅賀、北山、黒崎などを經由し、善代から国道沿に北上して野田へと向う道筋（いわゆる浜街道）

等々があるが、これらについては別の機会に改めて報告することにする。

ところで、江戸時代の奥州道中は、厳密な意味では、宇都宮の北の下野白沢から奥州白河までの一〇宿をさし、その途中の宇都宮までは日光道中と兼

ねていた。したがって、白河以北の往還（街道）は奥州道中の延長とみなされてきたわけである。たとえば、万延元年（一八六〇）、仙台藩が領内を通る奥州道中の人馬賃銭について、「是迄四割増之上に三割増、都合七割増の増額額を出したのに対して、幕府勘定奉行名で「脇往還」石体多分の割増相添候先例無之、殊に割増年季中納戸之中立を以、此上再割増被、御付候而者、外幣も相成可申哉。付、額之趣旨不被及御沙汰旨被、御遵可然奉存候」（傍点、筆者、以下同じ）、と却下している文中からも明白のように、白河以北の往還は「脇往還」（脇街道）とみなされていたのである。しかし、それが東北地方を南北に縦断する主要な幹線道路であったことには変りない。この幹線道路としての広義の奥州道中からは、多くの脇街道が分岐している。本報告で取扱う小本街道もその一つである。

さらに、江戸時代の陸上交通を支配関係の上から、警すると、五街道（東海道・中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中）とそれに附属する街道（佐原路・美濃路・本坂通・例幣使街道・下生通・日光御成道・水戸佐倉道）が幕府道中奉行の管轄であったのに対し、その他の街道はすべて脇街道とみなされ、白河以北のいわゆる広義の奥州道中をも含めて、幕府勘定奉行の支配するところであり、それは主として賃銭などの統制面にかかわる点であった。そのため、街道の普請、橋梁の修理、並木の保護などの実際面にかかわる点は、沿道の大名や旗本といったそれぞれの領主の管理にゆだねられていた。したがって、小本街道は盛岡藩の管理するところであり、その実際面は沿道の村々の責任で行なわれていたわけである。

次に、この小本街道について簡単に触れておこう。まず、盛岡城下から小本に至る道筋については、これがいつごろ開発され、その後どのような変遷を経て改良整備されてきたものか、現在のところ、その間の経緯を明らかにすることは不可能であるが、文政二年（一八一〇）の「御国中賃銭割付」なるものによれば、盛岡・敷川・門・要綱・岩泉・小友（乙茂）・中島・小

本のルートが知られるし、また、明治一四年(一八八)の「岩手県記録」をみると、二等原道に編入された小本街道については、「小本街道、盛岡ヨリ藪川・岩泉等ヲ経テ小本ニ至ル。途中三駅。」と記されている。

このような道筋は、正保四年(一六四七)の「南部領縁図」をはじめ、代官所管内(一)に作製された「通絵図」(通とは盛岡藩独特の代官統治区域)などによっても確認できる。たとえば、元文元年(一七三六)の「盛岡城下図」をみると、中津川沿に下、小路から山岸町を経て、お弓丁に至るまでのルートが色彩あざやかに描かれている。しかし、前述のごとく、この街道の道筋がでさくした年代は明らかではない。ただ、小本街道のおおよその道筋は、城下盛岡の整備拡大につれて、恐らく江戸初期には、ほぼ確定されたものと考えてよからう。

次に、街道の呼称についてであるが、明治一四年の「岩手県記録」や同二年の「岩手県道路修築案」をみると、「小本街道」と記されているので、明治期には、「小本街道」の呼称が一般的に用いられていたことがわかる。これが江戸時代にあつてはどうかというと、たとえば、小本街道とは直接関係ないが、「郷村古史見聞記」には元禄二年(一六九二)の絵図に記載された「御坂道筋」として、

平田村より仙台領小石家之道

一 赤羽領村より仙台領上野佐村へ之道

一新屋村より仙台領田村へ之道

など、全部で、四筋の「他領道」が記されている。また、白石家の「天明元年御用留」にも、「西磐井山ノ日町東山松川町之海道」などとみえている。

これらの記述からすれば、当時の街道については、それぞれ目的地の名をつけて、「どこどこへの道(街道)」というものが、それぞれの目的地の名を以て、小本街道沿にある道標からも指摘できる。たとえば、安政六年(一八五九)建立の玉山村大野平の道標は、「石八ひのと、左八りおかか

と刻み、日戸への道と盛岡への道を案内しているし、さらに、江戸期のものと思われる岩泉町上の山の道標は、「右八宮古、左八小本」と記し、右側の道が宮古、左側の道が小本へと通じることを指示している。したがって、小本を目的地として広くとらえる場合には、「小本への道」という意味で、小本街道と呼ばれていたものと思われる。

最後に、里程について簡単に触れておこう。天明八年(一七八八)、幕府の巡見使に随行して奥羽から松前地方を旅行した古川吉松軒は、

仙台城下より北方は、今に夷の風俗ありて万事異なること多く、行程も九町一里六町一里、七町一里など、所どころに替りたるに、仙台城下より南は、行程も三丁六町を以て一里とし……

と述べて(「東遊雜記」天明八年十月五日条)、仙台城下以北の里程がまちまちであったことを指摘している。この古松軒より少しくれて、寛政二年(一七九〇)、関東から奥羽を旅行した高山彦九郎も、盛岡藩の里程に触れて、
南側の里数を尋ねるに寄里四十九にも寛へ、四十二丁とも寛へたる様子にてはかならず。……南郡中には寄里にて四十九といひ、或は四十三也といひぬ、四十九といふには一塚七里、其二里は七丁を以て移するなどいふ、
と述べている(「北行日記」寛政二年十月六日条)。

このように、仙台城下以北の里程については統一されていないかつたらしいが、一般的には、六町をもつて一里としていたようである。たとえば、富田伊之の「奥州紀行」安永六年(一七七七)九月八日条には、「是(関山中草寺)より道十五里あなたに前沢といふ所に泊有。」(括弧内、筆者註、以下同じ)と記されており、「六丁寄里」であったことが知られる。このように、六町をもつて小一里とする里程は、とくに、盛岡藩で慣用されていたようである。このことについて、江戸後期の著名な旅行家であると同時に民俗学者でもあった菅江真澄は、

苗代流梨木時(鹿角・一戸の郡境)を行程に、牛をよぶ引はも、さとを引て道から

んに、いそげとさきなる子にいふ。道をとへば一塚といひ、あるは一里という。六町を一里とし、ひとつかとは七里を分て、よそちふたまちをいふなりけり。この國(盛岡藩)のならひ也。

と述べている(「けふのせはの」天明五年九月四日条)。このように、盛岡藩では六町を小一里とし、七里を合せて四二町(これが大一里)をもつて一つの塚を築いたので、一里塚のことを別に七里塚とも呼んだようである。参考までに、「宮古由采記」の一節を次にかかげておこう。

寛永十八年、盛岡より仰せ付られ候二付、三附伊の道法相改め、七里塚築立申候様二仰付られ候、これより、小友助兵衛、舟越新左衛門四人、三附伊道のり相改め、四十二丁を巻里と定め、七里塚の塚を築立申候、宮古御水主丁の橋の左右に榎木、寛永廿年に植。

二 街道の現状と文化財の保存状況

小本街道は盛岡市本町通から岩泉町小本までである。ここでは、その間の街道の現状と文化財の保存状況について、次の区分にしたがって説明を加えることにする。

- (1) 本町→明神山(盛岡市)
- (2) 明神山→早坂峠(玉山村)
- (3) 早坂峠→小本(岩泉町)

右のうち、県道(盛岡・岩泉線)や国道(二四〇号線・四五号線)とまったく別のルートを通っている部分は、(1)のうちの城下→道ノ下間、(2)のうちの明神山→亀橋間、(3)のうちの雲橋→後山間である。その他の所は、一部分を除くと、いずれも県道や国道と一致し、あるいはそれに沿って進んでいる。

(1) 本町→明神山

盛岡城下の本町地内で奥州道中から分岐する小本街道(以下、旧道という)は、油町を東進し、その先で、「盛岡砂子」に「油丁御門、油丁東、下小路へ出口、寛永園には下屋鋪出口御門と有。一と記されている油町惣門を出てからは、中津川に沿って北東にのびる下小路の土族屋敷を通り、町人の住む山岸町へと直進していた。その間、現在の市道と重なっている旧道は、盛岡バイパスによって一部分切断され、かつまた全線が舗装されているもの、往時のまゝの道筋をたどっている。

油町(盛岡市本町一丁目)の平野家は、先祖が藩政時代に河内国から来住したので、河内屋権兵衛を名のり、通称を「河権」と称する出積ある商家である。しかも、化政期(一八〇四～二九)ごろの盛岡藩の分限帳に「牛方権権兵衛」と記されているように、同家は、牛方によって三陸の沿岸部から城下に運ばれる野田塩、のべ鉄、海産物などの終着宿であり、同時に、牛方宿(牛馬宿)を経営するとともに塩問屋でもあった。そして、この牛方の権兵衛としては、内陸部の米や嘉細工品が盛岡から沿岸部へと運ばれていた。なお、同家は現在も「平野旅館」の看板をにかけて日用雑貨品を販売しているが、その店舗のたまたまいや屋敷の奥に現存する牛小屋、さらには、「御川御銅油師」と記された看板などから、往時の面影がわずかにしのばれる。

油町の惣門跡と盛岡バイパスとのほぼ中間の旧道右側に、萱葺き屋根をもつ土族屋敷が一軒現存している。この辺がもと下小路と呼ばれた所である。「盛岡砂子」によれば、「下小路、油丁東北御門外、南北八丁。寛永園には下屋敷と有。一書に云、貞享年中盛岡侍屋敷下されたる時、高知初諸士の家来々々を此丁に置かれる故、下小路と云とそ。愚按に、既に寛永園に下屋敷と有は貞享年中初て置かれたるには有へからず、今も他丁と違ひて

屋鋪割狭く、同間敷也。」と記されている。いずれにしても、藩政時代の小路は、中・下級の武士が住んでいた所であり、屋敷割も狭く、同間敷の土族屋敷の町であった。その後、安永七年（一七七八）の盛岡大火で延焼したこともあったが、南北八丁からなる長い生垣に囲まれた土族屋敷の面影は、明治・大正期まで残っていたという。現在はその面影も失われ、わずかに軒だけ残る土族屋敷も消滅の運命にさらされている。早急にその保存策を講じたいものである。

バイパスを横断して約二〇〇m進んだ旧道の左側に、完成間もない近代的な市中央公民館がある。この敷地は、南部重信の時代に城内で用いる薬草を栽培していた御薬園の跡である。その後、下屋敷や庭園が造営され、さらに幕末には、藩学校作人館の講義所が設けられたこともあったが、維新の際にすべての施設がとりこわされてしまった。その後、明治になって造営された南部家別邸（明治二九年着工、同四一年落成）と美しい回遊式の庭園は、現在公民館の一部として活用されている。このほか、同館の敷地内には、同の重要文化財に指定された「米治」中村家住宅とも古河端にあった原教別邸の茶室が、「白芳庵」と名付けられて移築されている。一方、この公民館には麗大な量の藩政関係史料が所蔵されているので、史料館としての役割も大きいものがある。なお、若干長文にわたるので、参考までに、公民館に掲示されている説明文（「南部別邸の由来」）を次に掲げておこう。

この場所は、江戸時代前期の第 十九代南部重信公のとき、薬草を栽培していた所で、「御薬園」と称された。

第三十二代徳川公のとき、この御薬園を焼して御殿・講義所・能舞台などを設けて、下屋敷としており、さらに第三十二代徳川公の時代になってからは、林泉をつくり、奇石珍木をあつめて、大庭園造営を行なっていた。

享保二十年（一七四五）の五月には、盛岡城内にあった神山堀荷社の御旅所を、ここに遷された。下屋敷の裏にある愛宕山に堂宇扉出の額を移植して住居をそえ、山腹には比沙門・山土・観音・太子の諸小祠をまつり、また休息所をつくつて代

々藩公の遊歩の地とした。

また安政元年（一八五四）から文久三年（一八六三）にわたる間は、藩学校作人館の講義所がここに設けられ、藩士の子弟を対象とする経学・医学などの教場として使われたこともあった。

明治維新の改革に際して、官軍に抗戦した盛岡藩は、一時仙台台原の白石十三万石に転封された。このとき、この地に設置されていた庭園および全部の建築物は、持来不要であるとして取り壊されてしまった。そして邸内は荒廃し、ついに林地などに変わり果てた。

現在の建物および庭園は、「南部家別邸」として、第四十二代徳川公の時代、明治二十九年（一九〇六）四月に着工して、同四十二年（一九〇九）九月新築落成されたものである。この新築は、維新後に本邸を東京においた南部家が、盛岡にある歴代の邸所の精華などに采選したときのために營繕されたものである。庭園は、岩瀨山や名乗山の峰々と秀峰神山を借景とし、権輿で典型的回遊式になっている。この庭園は長岡安平（東京）の創案により、盛岡の醫師内田忠太郎の施工によって完成したものである。

本別邸造営中、南部家の家政破産であった原政は、数度にあたって来訪、「将来にそなえて玄圃前および大広間の泉茶前の広地をできる限り地厚を広くとり、車馬の出入りが多くなり、また園遊客等の際に混雑をなすように」との忠告を述べた。

落成後間もない明治四十二年十月には、兄太子殿下一大正天皇の東北地方行啓の際、盛岡藩在中の御留舎となり、その後も盛岡地方の御米蔵の都度、御舎に充てられた。

また庭園東側の奥まった、隅にある笠笠は、もと市内大通り（通称・古河橋）にあった原教別邸（今芳社）にあつたものを、昭和三十四年（一九五九）十月に、渡原貞氏から「白芳庵」と名付け寄附されたもので、原政ゆかりの地として、この場所にも保存されることになったものである。

この中央公民館から約二〇〇m北方の銭神沢に岩谷堀荷社がある。「盛岡砂子」は「岩谷堀荷社、山岸町西二丁計、愛宕山半腹、根々たる絶壁の中段に有、松柏蒼翠として夏日納涼に絶たる地也。」と説明している。この愛宕山の中腹にある同社は、城下庶民の参詣が許されなかつた城内淡路丸の御山

福徳社の分社として、延宝七年（一七〇〇）、南部利幹によって建立されたものであり、**常徳命**（相殿建御名方命）を祭神としている。ここには、南部利幹が天明二年（一七八二）に奉納した、「神領の余花や岩根の藤涼し」という句が社室として所蔵されている。そのほか、境内には安永四年（一七七五）と文化四年（一八〇七）の手洗鉢がある。同社から約一五〇m東方の岩谷稲荷に通じる道端に、享永四年（一八五二）の湯殿山・岩鷲山・若木山碑（高さ二七五cm、幅三三七cm、厚三七〇cm）が建っている。

さて、市道と重なって下小路を直進してきた旧道は、山岸二丁目付近で左折して御弓丁を北上しているが、その左折箇所付近に阿弥陀家跡がある。境内には元禄六年（一六九三）の三罪万靈碑（高さ一五cm、幅四六cm）、同一一年の南無阿弥陀仏方覺靈碑（高さ〇七cm、幅三四cm）、文政五年（一八二二）の蓋供養碑（高さ一一八cm、幅八〇cm）、安政二年（一八五五）の金龍山浅草正觀世音碑（高さ一四三cm、幅九八cm）、石地藏などのほかに、明和三年（一七六六）の遺標（高さ八〇cm、幅七四cm）があり、それには次のように刻まれている。

右木内道

明和二年正月天

南無阿弥陀仏

八月廿五日

左口出道

右の遺標は火災にでもあったのだろうか、黒茶色に焦げており、「左口出道」と欠損部分があるが、恐らく「野田道」とあったものと思われる。また、文政五年の蓋供養碑は山岸界隈が養蚕地帯で、真綿の産地であったことを物語っている。「盛岡砂子」にも「山岸町、下小路東、二丁計、文化九年十月七日御町並に命せらる。後又村支配に復す。此所にて製出する真綿、潔白にして光沢有、名産とす。」と記されている。なお、この山岸町には藩政時

代以来の、山岸獅子踊^一が伝えられており、現在は伝統的民俗芸能として市指定の文化財となっている。

阿弥陀堂跡の古碑群から約三〇〇m東方の中津川の川岸は、盛岡城下で使用する新材（春木といった）を、春の増水季に中津川を川下りして集めた所であり、加賀野春木場と呼ばれていたが、現在の中津川の流れも変化して住宅地となっているため、その痕跡はまったくない。「盛岡砂子」によれば、「加賀野春木場、西裏通一丁計、遊場也。此処東土手下間五間、西の方八十間半九百坪、並に西の方百三十坪は延宝中新八幡御造營之時、馬場の廻りに圍たる百姓某へ賜ふ所の舊地也、今の春木守は即其家にて、此処の地主也。くわしくは、上田通御代官所の留にあり。」と説明されている。

ところで旧道は、山岸町を過ぎて約四町ほどで御弓丁に至るが、ここが昔の弓矢を持った足軽組町であった。「古集記」によれば、寛文九年（一六六九）、盛岡藩では新規に御持弓や御持筒の者を五駄、人扶持で召し抱えているが、このときに御弓丁や御持筒丁（鉄砲足軽組町）ができたわけである。古図をみると、御弓丁には橋本庄兵衛組があり、一方、中津川を隔てた加賀野の御持筒丁には小枝指伝兵衛組が置かれていた。この御弓丁の北側には、「盛岡砂子」に「御弓丁樹形、是より東北、野田街道郊外に属す。」と記されている御弓丁樹形があつて、城下北東部の前線警備の関門として、人馬貨物の取締りにあたっていたが、現在は地域の開発にもなつて道路もまっすぐに改修され、その痕跡すらとめていない。ただわずかに、文政二年（一八二八）の庚申碑（高さ九八cm、幅九〇cm）、基があるのみである。

この樹形跡から約一〇〇m東の山田線山岸駅の北側に、真言宗豊山派の宝珠盛岡山永福寺がある。同寺について「盛岡砂子」は、

宝珠盛岡山永福寺 阿弥陀堂東、寺幅八白石

城島仁和寺内皆明院跡、真言宗、是野内吉諸氏の冠寺也。三才園云云、（宝鏡寺）在南部盛岡、寺幅七白石、古蹟上田村麻呂東家社代時、為祈願所建立

也云々」又、或者の正圓儀の条に云、五日は廣松院に詣らる。細注云、今の水福寺是也、然は、安徳公御代之事にて、（下略）に在りて廣松院と云し也。利直公、元相の頃此地に移さる、今、（下略）田田村松林院附地也。郷村録云、「慶長元和の頃此地に御建立、延宝八年正月十二日、一事奉く焼亡、神託古記を失て不詳、後、重頼公自ら至り御再建、本堂及御厨間等御寄置也」、又、同條年譜に云、「延宝八年正月水福寺不焼焼亡、依て、月十三日御堂、依兩神再興す」と有。同書に「禪堂、門前、書所、懸懸并六坊八元祿七年御造置也。下札男は正徳六年始て修らる、今存する所の寺堂は、高野大師御遺蹟天十六條流、（下略）海河青龍権現の昔南雲坊坊たりし時の、書字の不磨尊一軸、其外種々有」と云。此地は、御城の東門に當りて、京都の比叡山、江戸の東叡山に此して、当城鎮鎮の爲御建立にて、住持も位階僧正正尊。此山を盛岡と云ふは既に上巻に詳也。此山の後より樹石といふを來す。九くして同字の如し、割て見れば所の如く黒色の石也。六坊有。池上坊・林葉坊・蓮花坊・板木坊・西坊・東坊、以上。

と述べている。また、水福寺の門前には、文政六年（一八一三）の子安地蔵尊、嘉永七年（一八五四）の百万遍供養塔などのほかに、「水福寺の沿革」と題する解説が掲げられているので、次に、その全文をかかげて参考に供しよう。

隆谷軒の恵の謠云これ（上の句） 重信公
 空の珠の返る圓山（下の句） 泚津法師

（以下略） 延宝四年六月廿日

盛岡の地名は、元祿四年六月廿日、千九代重信公と水福寺因上、世榮波の體王權法印との謠歌によつて「圓山」が「盛岡」と定められた。
 水福寺は山号を「珠盛圓山」と稱し、「盛岡圓山」の堂號で、南條藩主第代の御折願寺として、真宗宗に稱し、寺額八百六十石を賜り、御内諸司の冠字です。境内地は三万坪を所有し、上名諸堂宇としては、一本堂（秋草堂）、「講堂（不動堂）」、「佛堂」、「講堂」が成り成り成り、講中寺院として、「東坊」・「西坊」・「板木坊（沼坊）」・「林葉坊（経藏）」・「池上坊（茶室・宝珠塚）」・「蓮華坊（寶尊院）」の六堂御堂が整備され、水福寺別院として、水福寺より出られた、十和田湖の開祖「禪宗（机）坊」を祀り、下流寺が青森縣の十和田湖畔畔（休庵）にあり、本寺三十六ヶ寺を教えます。

又、水福寺の「鎮守さま」として、「金澤稲荷」「熊野権現」「愛宕権現」「社権現」が勧請され、常神濱の畔には、「青龍大権現」をお祀りした「青龍権現現堂」がありました。

水福寺の開基は、坂上田村野原軍が東海征伐の禪、靈感持師、国土安泰を各願の爲に、十一面觀世音菩薩をお祀りして建てられた、「奥州六觀音」の一つで、當時觀音と呼ばれ、延暦十九年に、今の青森縣八戸市七郷に建立されたお寺です。

「南宗坊様」が水福寺に入分され、御建立にせられたのは、此所にお寺があった時のことです。その後、鎌倉時代に入り、南部初代光行公が、奥州権部五郎の領主となられて、切腹、戸城を、今の青森縣、（下略）郡南部町に築城の際、東代の御折願寺として、承久二年に三戸城下南部町に建立され、早く御敬されました。南部十七代利直公の御代、慶長年間、盛岡に國威が移築成と取りました。が、その際、京都の比叡山、江戸の東叡山に例して、傾安寺、居城鎮鎮の爲に、不末方城東北の地山岸に移転建立され、旧地は自坊として、七嶋を「普賢院」、三戸を「觀音院」と称しました。明治初年の神仏分離によつて、現在の御堂は往時の草庵跡に建立されたものです。

水福寺の御本尊様は、初め「十一面觀世音菩薩」でありましたが、南北朝に入り、高野朝廷の御禮天智の詔を受けた南朝方によつて、「十一面觀音様」の御化身（家身されたお姿）である「大型觀世音天」が勧請されたからは、書尊として今日迄奉安され、護士の御奉迎でも、必ずト馬され、（下略）先から使事で御奉出に参りました。

歴代の南部藩主の内でも、二下九代重信公は殊に御奉依の念が強く、御自身の出世もとより、数多くの御霊験を持ち、雲集あつたことれば、「出世靈天」と尊称されました。それ以後より、（下略）を込めて、御本尊様を「出世靈天」とお呼びしております。

当代六十一世 精海

さて、御弓丁の御形跡を過ぎると、旧道は市道と重なるが北上して名乗り坂に達するが、その坂の登り口に名乗り坂の一里塚がある。旧道の東側の塚は畑地の中にあつたが、現在は別されてその痕跡もない。西側の塚（東西四九・五m、南北六六・五m、高さ・九m）は上山家の屋敷内に現存してい

るが、頂部は削りとられて消滅寸前である。早急に保存策を講じたいものである。なお、上山家は屋号を「塚の根」と称し、旧道筋における半馬宿の一つでもあった。この一里塚から約二kmほど進んだ旧道の西側に、上米内村(盛岡市)の村社であった七滝神社があり、さらに北上すると、奥道盛岡・岩泉線(以下、奥道という)に合流する。その先、奥道と重なる約一・二km進んだ地点で、川又・日戸・玉山への道が分岐しているが、その分岐点には寛政元年(一七八九)の庚申供養碑(高さ八五cm、幅三七cm、厚さ六cm)、同三年の南無阿弥陀仏碑(高さ六〇cm、幅一九cm、四角柱)、安政六年(一八五九)の巖鷲山碑(高さ一〇六cm、幅六七cm、厚さ三二cm)、同年の南無阿弥陀仏碑(高さ一五cm、幅七五cm、厚さ二九cm)、明治九年の百万遍供養碑(高さ九五cm、幅九六cm、厚さ三五cm)などが一列に並んでいる。これが庄ヶ畑の古碑群といわれているものであるが、そのうち、寛政元年の庚申供養碑は道標をかねており、その右側面には「右 野田往來」、左側面には「左 釘平、口戸、玉山」と刻まれている。

この庄ヶ畑の古碑群から先の旧道は二つのルートがあった。一つは、この古碑群の所から明通を経由して大堂へ抜ける道筋と、もう一つは、道ノ下(赤坂・サ、メ平など)を経て大堂に至るルートがそれである。元文年間(一七三六・四〇)の絵図には前者のルートが描かれているが、前述の分岐点にある寛政元年の道標には、「右 野田往來」と明記されているので、おそらく寛政元年には、後者(道ノ下経由)のルートに切替えられたものと考えられる。この切替えられた旧道は、古碑群の所から奥道と重なるまで東進し、やがて畑野への道の分岐点を過ぎ、その先の赤坂で奥道の左手に分かれ、さらに、サ、メ平を経て大堂とふたたび奥道と合流しているが、その間の旧道は定かではない。奥道と合流してから約二〇〇mほど進むと、旧道は奥道の右手に分かれて大堂の一里塚に至る。

大堂の一里塚は米内小学校の学校林(唐松林)の中にある。旧道西側の塚

は破壊してその痕跡をほとんど残していないが、東側の塚(東西・南北各径五・六m、高さ一・四m)はほぼ完全な形で現存している。ここから北東に進む旧道は、小浜を経て上小浜で奥道と合流するまでの約一・五kmにおよぶ区間は、旧道の面影がよく残されている。上小浜で奥道と合流した旧道は、そのまゝ、約二〇〇m進んだ地点で奥道と分かれ、その先は定かではないが、奥道を横断したり、合流したりしながら明神山(標高七四六・二m)へと向っている。

(2) 明神山と早坂峠

盛岡市と玉山村の境に位置する明神山の頂上には、高さ約三m余の巨石があつて、そこに明神社が祀られていたが、今はない。旧道はその山頂を通っていたので、明神社は往昔の旅人のよりどころとなっていたのである。明神社跡を過ぎると、ほぼ村道に沿って北上する旧道は、奥道とまったく別なルートを進む。そして新田で、旧道から日戸への道が分岐しているが、その分岐点から約二〇〇m西側に、人馬用の水飲場としての石舟(長さ一九五cm、幅六五cm、高さ四二cm)がある。これは昭和一五年のものであるが、以前には木製の舟が使用されていたということである。日戸への分岐点からさらに旧道を北上すると、大野平の草原の中に、安政六年(一八五九)の道標(高さ七五cm、幅四三cm、花崗岩)が旧道に面して建てられており、それには次のように刻まれている。

安政六、右ハハの

南無阿弥陀仏

三月廿八日 左ハハの

この道標から約二〇〇mほど北上すると、村道の左手を走る旧道の北側に乙女右一里塚がある。南側の塚は破損しているため形状不明であるが、北側

の塚（底部径約八m、高さ二m余）は原野の斜面に現存している。この一里塚を過ぎると、旧道はふたたび村道とほぼ重なって東進し、大橋一里塚へと向っているが、その手前の区間は、岩洞ダム（岩洞湖）の出現によって水没しているため、定かではない。大橋一里塚は相ノ山（標高八二六・九m）の西北一kmの地点に位置し、岩洞湖右岸の雑木林の中にあつて、旧道をはきんで南北に二基現存している。南側の塚は底部東西径九m、高さ二m、北側のそれは東西径七m、高さ二mの規模であり、昭和五年二月に県指定の史跡となつてゐる。この一里塚付近の旧道は、熊笹や藪草などでところどころをおわれてゐる所もあるが、往昔の面影がよく残されてゐる。この旧道を約五〇〇mほど進むと村道と合流する。その先はば村道と重なって東進し、やがて岩洞ダムの堰堤へと向つてゐるが、その手前の約一・五kmの区間はダムのため水没している。ダム堰堤から先の旧道は、その直下に残る村道と重なつて約三〇〇m東進した電橋で県道と合流し、そのまま、塚の沢へと進む。県道と合流して東進してきた旧道は、佐々木家の所から県道と分かれ、その左側を迂回しているが、その旧道をはきんで、塚の沢一里塚が南北に二基現存している。南側の塚は底部東西径九m、南北径八m、高さ二m、北側の塚は東西径八m、高さ一mの規模であり、昭和五年三月に県指定の史跡となつてゐる。両塚は一面櫓笈などにおわれてゐるが、保存状況は良好であり、近くに石の標柱と立派な説明板が建てられてゐる。昭和五年、玉山村教育委員会によって建設された説明板には、「旧小本街道一里塚」と題して次のように記されてゐる。

一、名称 石手県指定史跡

東崎川一里塚

毘沙門堂平一里塚

塚の沢一里塚

大橋一里塚

一、指定年月日 昭和五一年一月二十三日

旧小本街道は、盛岡から太平洋岸の小本（岩手町小本）へ通じる街道で、沿岸の塩や魚、海産物、鉄などを盛岡へ運び、返り荷に米ややわ、かます等のわら製品を運ぶ重要な輸送路であつた。これらの荷は、運がけわいたため牛の背に積まれ街道を来した。

街道すじには半方折があり、物賣の交易所となつてゐたことは、民謡「南部半方節」により有名である。また、四十丁ごに一里塚が第かれ根の目やすとなつた。小本村内には、乙女石（二基）、大橋（二基）、塚の沢（一基）、毘沙門堂平（一基）、末崎川（二基）の各一里塚があるが、これらの一里塚は寛永十八年（一六四一）から正徳四年（一六四七）の間に築造されたと推定される。塚の大きさは、ほぼ底部直径九m、高さ二mである。

この街道は、間伊街道・小本街道・野田街道等の名があるが、明治に入り二等県道に編入され、はじめ宮古街道とよばれてゐたが、明治十四年（一八八二）盛岡より東川、岩手等を経て小本二毛の途中三駅二泊四日の行程で、街道名も小本街道と定められた。

東川街道にサーハエ、塚の沢無からサ
通る半方の節も無い、コラサンサニ（南部半方節より）

旧道はこの一里塚を過ぎた地点で、ふたたび県道と合流し、そのまま、県道上を北東に進むと、右側にもとの駒形神社を改称した宮姫神社があり、さらに、軽町、橋場、津川と進んでいくと、毘沙門堂平一里塚に達する。そこには木の標柱が建てられてあり、県道の北側に、基だけ現存している。塚の規模は東西径九・二m、高さ二mであり、昭和五年三月に県指定の史跡となつてゐる。南側の塚は県道の開設時に破壊されて今はない。この一里塚と県道を隔てた向側に毘沙門堂がある。寛永一五年（一六三八）、盛岡の思流寺二世胡岸和尚の開創と伝えるこの堂には、「明和元年（一七六四）七月吉日」「二年（一八〇二）七月吉日」の銘をもつ棟札が所蔵されているが、建物は新しい。

毘沙門堂をあとにして、県道と重なつてゐる旧道を進むと待村（町村）に至るが、そこには、県道北側の草地の中に、石形の六地藏（立衆、総高八四

cm、六体)が西面して並んでおり、その前面に、南無阿弥陀仏と刻まれた慶応二年(一八六六)の車塔婆(高さ二二〇cm、幅一七cm、奥行一四cm、四角石柱)が建っている。ここから約一〇〇mほど進んだ県道の北側に、天台宗聖護院派の明楽院跡がある。江戸時代には、ここに山伏が住んでいて旅人の案内をし、山伏神楽を伝承していたという。現在、明楽院跡に住む小倉家には、獅子頭や鏡などが保管されている。

明楽院跡から約一〇〇m県道を東南に進むと、その東側に蕨川村(玉山村)の村社であった住吉神社がある。同社には文政一二年(一八三〇)の奉納額があり、それには右から「山神社、住吉社、天王社」と墨書されている。また、境内には文久元年(一八六一)の石祠のほかにも、慶応元年(一八六五)の手洗鉢(横三八cm、高さ二五cm、奥行二四cm)には、「正一位住吉大明神」と刻まれている。住吉神社からさらに東南に進むと、県道から右手に向井沢道が分岐しているが、その分岐点の右手に見える丘陵(標高八〇〇m)の先端が蒲田館跡である。この館跡をみやりながら東進する県道を、向井沢道分岐点から約一・三km進むと、末崎川一里塚に達する。この付近の旧道は県道に改修され、かつ舗装されているので、往時の面影はまったくないが、ただ、県道南側に隣接して、基現存する塚(東西径八・二m、高さ三m)の所在によって、旧道筋であったことが知られる。北側の塚は県道の拡幅工事によって消滅して今はない。なお、昭和五十一年二月に県指定の史跡となつている末崎川一里塚には、石の標柱が建っている。

この末崎川一里塚からさらに約二km東進すると、末崎で、県道は左手に大きくカーブして北上しているが、旧道の方は、その末崎で県道の右手に分かれて北東に登っていく。その分岐点から約五〇〇mの間は、旧道が山林の中に残っているが、それから肉牛育成センターにかけての旧道は定かではない。なお、同センターの所が往時の早坂峠であったが、現在は、そこから約三〇〇m北の地点を県道が走っているので、早坂峠(玉山村と岩泉町との境

界)も移転している。

(3) 早坂峠—小本

肉牛育成センターの所から岩泉町に入った旧道は、そのまゝ、約四〇〇mほど東進して県道と合流するが、その間の旧道は定かではない。県道と合流した旧道は、すぐ右手に分かれて東進し、ふたたび県道と合流するまでの約五〇〇mの間は、藪草におおわれてはいるものの、旧道の面影をわずかにとどめている。その先はほとんど県道と重なって権現まで進んでいるが、その途中の岩谷、田妻、荷分屋敷などに牛馬宿があったという。

権現を過ぎると、旧道は、県道の左側を流れる二田貝川(小本川支流)に沿って進み、二田貝付近で県道とほぼ重なつて根岸、南沢口まで達する。その先は県道と二田貝川と合流したり、離れたりしながら北東に進んでいる。一方、県道は名目入で国道三四〇号線(以下、国道という)と合流しているが、その合流点から約八〇〇m手前の地点で、逆U字型に大きくカーブしている所がある。旧道はその付近から三田貝川の右側にわずかに残存している。そして、二田貝川の右側を北東に進む旧道は、県道と国道との合流点から約二〇〇m南の地点で右折し、小本川を横断して国道と合流し、そのまゝ、門へと達している。

門地内を東西に走る国道からは、牧沢川に沿って北上する野田への道が分岐しているが、その分岐点の北側付近に、曹洞宗西有山不昧庵がある。文禄三年(一五九四)の開基と伝える同庵には、悟庵和尚が寛保元年(一七四一)から延享三年(一七四六)までの間に書写した大般若波羅密多経六〇〇巻が、寺宝として所蔵されており、昭和五三年七月に岩泉町の有形文化財に指定されている。同寺境内には文政八年(一八二五)の奉読誦心経十方巻供養塔(高さ一〇八cm、幅六九cm)、元治元年(一八六四)の石燈籠二基(総高一六

八 cm)、明治四年の庚申塔、六地蔵などがある。この寺の西隣に天保三年(一八一三)の建立と伝える八幡神社がある。

さて、野田道との分岐点から約四〇〇 m 国道を進むと、やがて左手にカーブする地点の右側に、安永九年(一七八〇)の奉納寒念仏供養塔(高さ一一二 cm、幅五四 cm)、天明六年(一七八六)の庚申供養塔(高さ七〇 cm、幅五二 cm)、文化五年の庚申塔(高さ七三 cm、幅五二 cm)、文政五年(一八一五)の庚申塔(高さ八〇 cm、幅五八 cm)、天保六年(一八二五)の西国三拾三番・四国八拾八番碑(高さ一五 cm、幅六八 cm)、嘉永五年(一八五三)の西国順札塔(高さ一一〇 cm、幅四五 cm)、元治二年(一八六五)の天照皇大神宮碑(高さ一六〇 cm、幅六〇 cm)などが、国道に面して、列に並んでいる。さらに、この古碑群から約二〇〇 m ほど進むと、旧道は国道の左手に分かれ、石畑部落を通過して滝野神社へと直進している。その石畑部落のほぼ中央付近の旧道の左側には、寛政二年(一八〇〇)の庚申塔(高さ九六 cm、幅五九 cm)、文政九年(一八二六)の金毘羅山碑(高さ九〇 cm、幅五九 cm)、同年の秋葉山碑(高さ八六 cm、幅五五 cm)、文政一年の西国順札塔(高さ一一二 cm、幅三九 cm)、明治二年の山神碑などが、列に並んでいる。この古碑群をさきで前後約四〇〇 m の区間は、幅一間ほどの旧道が現存し、古い家並とあいまって、往昔の面影をよく伝えている。

その先の旧道は、滝野神社を目がけて東南方向に直進しているが、その間田の畔状になっている部分に旧道の面影がわずかに残されている。滝野神社の境内には、旧道に北面して、寛政一〇年(一七九八)の法華経・字一石塔(高さ八八 cm、幅四〇 cm)、天保三年(一八四二)の庚申塔(高さ七七 cm、幅五二 cm)、元治二年(一八六五)の霊安全碑(高さ一一三 cm、幅七二 cm)、明治四年の山神碑などが、草むらにかくれるようにして建っている。この神社から約五〇〇 m 北東に大岩大明神がある。これは大岩の下の小さな洞に安置された小祠であるが、そこには「文化四年(一八〇七)辰ノ八月朔日」と

「文政六年(一八二二)未八月八日」の銘を有する棟札がある。

滝野神社の所から東南に直進する旧道は、その先で定かではないが、やがて国道と合流し、穴沢を経て袋綿へと通じている。袋綿本町の国道の左側に、曹洞宗松柏山洞岩寺がある。同寺は慶長一八年(一六一三)の開基で、袋綿氏の菩提寺と伝えられているが、その境内には、まず山門に入った左側に六地蔵(高さ五五 cm、幅二二 cm、石彫、六体)、本堂前に文化元年(一八〇四)の石燈籠二基(総高一六三 cm)、その左側に明和三年(一七六六)の奉書写大乗妙典一字・石供養塔(高さ一一七 cm、幅五九 cm)、安永四年(一七七五)の有無両縁二界万靈等碑(高さ一五六 cm、幅九〇 cm)、願主丹後国の喜七良(同五年の読誦心経万巻供養塔(高さ一一〇 cm、幅五三 cm)、寛政二年(一八〇〇)の庚申塔(高さ一一五 cm、幅八七 cm)、同一三年の奉納西国三十三番・四国十八番供養塔(高さ一八〇 cm、幅六三 cm)、同年の二十四日塔(高さ九五 cm、幅六二 cm)、文化三年(一八〇六)の踊躍念仏塔(高さ一一〇 cm、幅四八 cm)、同六年の奉寄進石壇碑(高さ七五 cm、幅三三 cm)、同九年の奉納六十六部千人福供養塔(二段、総高一四七 cm)、文政九年(一八二六)の一字一石塔(高さ一〇六 cm、幅五八 cm)、明治二年の秋葉山碑、同一八年の庚申塔、年号不明の梵字供養塔(高さ九〇 cm、幅五六 cm)などがある。

さて、袋綿地内をほぼ旧道と直なって東南に進む国道は、小本川に流入する泉沢川を越えた地点で、ほぼ直角に近い形で右折しているが、その右折点手前の国道の左側に、安永五年(一七七六)の奉供養六字名碑(高さ七六 cm、幅六二 cm)、同九年の庚申塔(高さ一〇〇 cm、幅六〇 cm)、天保一四年(一八四三)の金毘羅山碑(高さ六二 cm、幅五八 cm)、明治一九年の南無阿弥陀仏碑などが、泉沢川に面して並んでいる。この古碑群の所から国道の左手に分かれる旧道は、泉沢川を渡って坂道を登っていくと、泉沢道と交叉する手前左側の崖上に文化二年(一八一六)の石剣がある。さらに、泉沢道を横断して急勾配の坂道を進むと、その峠付近の右側の丘陵が、袋綿御所と呼ば

れている跡である。元中四年（一二三七）、南部一代政行の時代に、北高麗家の末子顯房を養嗣に奉じて長綿師所と稱したという。この峠付近の旧道は、往昔の面影がもつともよく残されている。峠をくだり、松石から馬立を経て松橋に至る旧道も、往時の面影がしのばれる。

松橋まで東進してきた旧道が、国道から分岐している松橋道と合流する付近には、文化元年（一八〇四）の念仏供養塔（高さ一一四cm、幅八〇cm）、同年の庚申塔（高さ一一八cm、幅五七cm）、同八年の奉迎供養塔（高さ九〇cm、幅七九cm）、天保一年（一八四〇）の庚申塔（高さ七二cm、幅五四cm）、万延元年（一八六〇）の庚申塔（高さ二〇cm、幅六九cm）、文久二年（一八六二）の馬頭觀世菩薩（高さ七六cm、幅五九cm）などが、旧道の北側に一列に並んでいる。そして、この古碑群の所で松橋道と重なる旧道は、少し北上した地点で松橋川を渡って右折し、そのまゝ東進して金山峠を越え、さらに後山を通過し、岩泉の西の町はずれで県道と合流している。県道と合流するまでの旧道は、現在、村道として利用されているが、その間の金山峠からは、県道沿の二升石に南下する道が分岐しており、その途中の二升石の丁字路の所に、享保四年（一七一九）の西方極樂世界阿弥陀仏碑、寛政二年（一七九〇）の庚申供養塔、同年の奉迎供養塔、同六年の彌供養塔、同七年の庚申塔、文化元年（一八〇四）の奉納西國願札塔、同年の奉迎供養塔、弘化五年（一八四八）の西國供養塔、文久三年（一八六三）の秋葉山碑、明治七年の南無阿弥陀仏碑、同八年の神社仏閣拜礼塔、無年号の庚申供養塔などが建っている。この古碑群から約五〇m南西の坂の下に曹洞宗雲霧山長安寺があり、その境内には文化八年（一八一）の石燈籠、基、同年の六地藏碑、文政八年（一八二五）の石地蔵などがある。長安寺から二二〇m南の地点を山田線が走り、その右側に並行して県道が通っているが、その二升石駅の南で、かつ県道の北側に宝曆二年（一七六二）の念仏供養塔、明和九年（一七七二）の庚申供養塔、寛政二年（一八〇〇）の庚申塔、文

化二年（一八一五）の庚申供養塔、文政七年（一八二四）の庚申塔、同一年の奉納西國塔、嘉永四年（一八五二）の庚申塔、明治四年の天照皇太神碑などがある。

一方、岩泉町の西方で県道と合流した旧道は、岩泉郷社の前を通過し、町内のはぼ中央で県道から右折して、町道上を上る山古碑群の所に進んでいる。そこには安永四年（一七七五）の庚申供養塔（高さ八一cm、幅五二cm）、天明二年（一七八二）の四國西國秩父取東八百八十八枚塔（高さ八〇cm、幅五二cm）、龜七塔凌花屋忠右衛門、嘉永三年（一八五〇）の庚申塔（高さ一四二cm、幅六〇cm）、明治期の天照皇太神宮碑、南無阿弥陀仏碑、拜礼塔などのほかに、年号不明の道標（高さ三〇cm、幅三〇cm）があり、それには「右ハ宮古、左ハ小本」と刻まれている。

この古碑群の所を町道と重なって、東南から北東へと進む旧道は、やがて東南に進んできた県道が大きく左折する地点で合流し、そのまゝ約一五〇mほど進む。その先は定かではないが、県道の左側を迂回しながら沢邊の茶屋に至り、さらに東進する旧道は、下岩泉地内を県道の北側を走る村道と重なって進み、小本川に流入する沢中沢川を渡る。それから先の旧道は定かではないが、沢中沢川沿に南下して県道を横断し、小本川と県道との中間部分で左折してから県道と合流している。その間、県道と小本川にはさまれた羽黒山には、珍水、年（一三九五）の勧請と伝える羽黒山神社がある。同社から約二〇〇m北の旧道の西側に、享保八年（一七三三）の奉庚申塔（高さ八〇cm、幅五五cm）、明和六年（一七六九）の念仏供養塔（高さ一〇五cm、幅六〇cm）、天保六年（一八三五）の庚申塔、万延元年（一八六〇）の石燈塔（高さ二〇cm、幅八五cm）、慶応元年（一八六五）の彌供養塔などが建っている。

この古碑群からさらに約四〇〇mほど東進した北川には、寛政二年（一七九二）の庚申供養塔（高さ一三〇cm、幅六〇cm）、文政四年（一八一）

の踊り供養塔（高さ一六〇cm、幅七〇cm）、嘉永二年（一八四九）の牛馬塔（高さ、五〇cm、幅九八cm）などが旧道の北側に並んでおり、さらに、同所から約二〇〇m東南の上宿には、明和九年（一七七七）の奉誦供養塔（高さ一三五cm、幅六五cm）、文政二年（一八一八、九）の踊り供養塔（高さ二二五cm、幅八五cm）、同年の西国順礼塔（高さ一三五cm、幅六五cm）などがある。また、橋場の県道脇には明和四年（一七六七）の寒念仏供養塔と年号不明の供養塔がある。

さて、橋場の橋供養塔を過ぎた所で県道と合流した旧道は、ほぼ県道と重なって荷内川へと東進している。しかし、旧道が荷内川地内に入ると、小本川に流入する宮ノ沢川に至る手前の約四〇〇mの区間は、県道の約五〇m北側を進んでいる。その旧道が宮ノ沢川と交叉する所に茶屋場があったが、今はその痕跡すらとどめていない。ただわずかに残る旧道が往昔の面影をかすかに伝えているのみである。この茶屋場跡を過ぎると、旧道は乙茂と牛畑地内で県道の南側を迂回し、牛畑から三田市にかけては、県道の左側を北東に向って進んでいる。その途中の上乙茂で、県道から分岐している田野畑街道の東側を北上する町道があるが、それと重なっている旧道の左側に文化八年（一八一）の心踊り念仏供養塔（高さ一〇〇cm、幅五〇cm）、文政三年（一八二〇）の庚申塔（高さ五〇cm、幅三五cm）、同四年の念仏供養塔（高さ一七cm、幅六〇cm）、同一年の踊り念仏供養塔（高さ五〇cm、幅一七cm）、安政三年（一八五六）の踊り供養塔（高さ九〇cm、幅三五cm）、年号不明の心踊り念仏供養塔（高さ一五〇cm、幅六〇cm）などがある。この古碑群を過ぎると、旧道はふたたび県道と合流して進む。

三田市から芸野にかけての旧道は定かではないが、小本川に沿って走る県道とはまったく異なったルートを進んでいる。すなわち、小本川に流入する三田市川の手前約五〇mの地点で右折し、そのまゝ、県道と小本川を横断して南下する旧道は、芸野地内でふたたび小本川と県道を横断し、その先は県道

の左側に沿って赤鹿へと進んでいる。そして赤鹿からの旧道は、ほぼ県道と重なって日向、林ノドを経由し、中島地内で小本川の堤防沿に北東に進み、その先の腰廻りから県道と合流して中野に向っている。その途中の林ノ下には、里程柱があったということであるが、今はその痕跡すらうかがえない。さらに腰廻りには寛政八年（一七九六）の庚申塔（高さ六〇cm、幅四〇cm）、文化□年の奉誦念仏供養塔（高さ五五cm、幅五五cm）、天保三年（一八三二）の牛馬塔（高さ一一五cm、幅三五cm）などが建っている。

ところで、県道は中野地内で国道四五号線（以下、国道という）と合流しているが、その合流点の手前約二五〇mの地点で、旧道は県道から右折している。その右折点の県道に面して、寛政二年（一八〇〇）の念仏供養塔（高さ八〇cm、幅五五cm）、文化三年（一八〇六）の西国順礼塔、文政二年（一八一八）の牛頭供養塔（高さ五〇cm、幅三三cm）などのほかに、享和二年（一八〇二）の道標（高さ一五〇cm、幅五〇cm）があり、それには「右ハ野田通、左ハイワ泉」と刻まれている。ここから現存している旧道を約五〇mほど進むと、遷堂と天保五年（一八三四）の庚申塔（高さ一四〇cm、幅五〇cm）、嘉永七年（一八五四）の四国西国秩父坂東順礼塔（高さ一〇cm、幅四八cm）などがあり、堂内に安置されている仏像は、京都で修業した仏師として知られている中野文考の作と伝えられている。

この迂回から先の旧道は定かではないが、田圃の中を北東に進み、やがて国道と県道を横断して右折し、現在の小本大橋の上流約二三四〇mの地点で、小本川を渡って小本宿に入っている。本橋で取上げてきた小本街道はここが終着地である。

三 街道筋に残る主な文化財

(1) 道標と一里塚

○阿弥陀堂跡の道標（盛岡市山岸二丁目）

明和三年建立、南無阿弥陀仏と刻まれた左右に、「右 米内道、左 田道」と記されている。

○庄ヶ畑の道標（盛岡市上米内）

寛政元年建立、庚申供養と刻まれた左右の側面に、「右 野田往來、左 釘平戸玉山」と記されている。

○大野平の道標（玉山村藪川字大野平）

安政六年建立、南無阿弥陀仏と刻まれた左右に、「右ハひのと、左ハもりおか」と記されている。

○上の山の道標（岩泉町岩泉一八地割子松橋）

年号不明（江戸期）、「右ハ宮古、左ハ小本」と記されている。

○中野の道標（岩泉町中野）

享和二年建立、庚申塔と刻まれた左右に、「右ハ野田通、左ハイわ泉」と記されている。

○名乗坂の一里塚（盛岡市山岸字大平）

市道として使用されている旧道の西側に一基、溝藏寸前ではあるが現存している。

○大堂の一里塚（盛岡市上米内字大堂）

旧道の東側に一基、ほぼ完全な形で現存している。米内小学校の学校林の中にあるので、保存状況は良好である。

○乙女石一里塚（玉山村藪川字大野平）

旧道をはさんで左右に二基現存しているが、南側のものは破損している形状不明。

○大橋一里塚（玉山村藪川字亀橋）

旧道をはさんで南北に二基現存している。昭和五一年二月、県指定史跡、保存状況は良好である。

○塚の沢一里塚（玉山村藪川字外山）

旧道をはさんで南北に二基現存している。昭和五一年二月、県指定史跡、保存状況は良好である。

○豊沙門堂平一里塚（玉山村藪川字遊川）

旧道の北側に一基現存している。昭和五一年二月、県指定史跡、保存状況は良好である。

○東崎川一里塚（玉山村藪川字末崎川）

旧道の南側に一基現存している。昭和五一年二月、県指定史跡。

(2) 神社

○岩谷稲荷社（盛岡市山岸字銭神沢）

宝永七年の勧請と伝えている。南部利止の奉納句「神額の金花や岩根の藤涼し」を所載している。

○住吉神社（玉山村藪川字待村）

旧藪川村の村社で、文政一三年の奉納額がある。

(3) 寺院

○永福寺（盛岡市下米内字寺並）

真言宗豊山派。宝珠盛岡山。本文中に詳記。

○不昧庵（岩泉町小川字門）

曹洞宗。両台山。文禄三年の開基と伝えている。ここには大鏡若経、六〇

○巻(岩泉町有形文化財)が所蔵されている。

○洞岩寺(岩泉町穴沢字雲橋)

曹洞宗。松柏山。慶長一八年の開基、雲橋氏の菩提寺と伝えている。

(4) 古碑

○阿弥陀堂跡の古碑群(盛岡市山岸二丁目)

元禄六年の三界万靈碑をはじめ元禄・明和・文政・安政などの古碑がある。

○庄ヶ畑の古碑群(盛岡市上米内)

寛政元年の庚申供養塔をはじめ寛政・安政・明治などの古碑がある。

○門の古碑群(岩泉町小川字門)

安永九年の奉納念仏供養塔をはじめ天明・文化・文政・天保・嘉永・元治などの古碑がある。

○石畑の古碑群(岩泉町小川字石畑)

寛政一二年の庚申塔をはじめ文政期の碑二基がある。

○滝野神社境内の古碑群(岩泉町小川字谷内)

寛政一〇年の法華経一字・石塔をはじめ天保・元治などの古碑がある。

○洞岩寺境内の古碑群(岩泉町穴沢字雲橋)

明和三年の華書写大乗妙典一字・石供養塔をはじめ安永・寛政・文化・文政などの古碑がある。

○松橋の古碑群(岩泉町穴沢字松橋)

文化元年の念仏供養塔をはじめ天保・万延・文久などの古碑がある。

○二升石の古碑群(岩泉町二升石)

享保四年の西方極楽世界阿弥陀仏碑をはじめ寛政・文化・弘化・文久などの古碑がある。

○下和野の古碑群(岩泉町・升石字下和野)

宝曆一二年の念仏供養塔をはじめ明和・寛政・文化・文政・嘉永などの古碑がある。

○上の山の古碑群(岩泉町岩泉一八地割字松橋)

安永四年の庚申供養塔をはじめ天明・嘉永などの古碑がある。

○下岩泉の古碑群(岩泉町下岩泉)

享保一八年の奉庚申塔をはじめ明和・天保・万延・慶応などの古碑がある。

○上乙茂の古碑群(岩泉町乙茂字上乙茂)

文化八年の心誠院念仏供養塔をはじめ文政・安政などの古碑がある。

○中野の古碑群(岩泉町小木字中野)

寛政一二年の念仏供養塔をはじめ文化・文政などの古碑がある。

(5) その他

○盛岡市中央公民館(盛岡市堂石)

御茶園と南部家別邸の跡である。同館は歴大な藩政関係史料を所蔵している。また、その敷地内には中村家住宅(国指定重文)と白芳庵(原敬茶室)が移築されている。本文中に詳記。



盛岡市 旧下小路の武家屋敷



盛岡市 往時の面影を残す商家「河権」



盛岡市 中村家住宅（重要文化財）



盛岡市 御家園跡・南部別邸跡（盛岡市中央公民館）



盛岡市 岩谷稲荷社



盛岡市 阿弥陀堂跡の道標



盛岡市 阿弥陀堂跡の蛋供養碑



盛岡市 永福寺



盛岡市 加賀野春木場跡



盛岡市 庄ヶ畑の道標 (中央の石碑)



盛岡市 名乗坂の一里塚「塚の横」



盛岡市 大堂の一里塚



玉山村 大野平の道標



盛岡市 小浜付近の道標



玉山村 大橋一里塚 (県指定)



玉山村 大橋一里塚付近の旧道



玉山村 待村の車塔婆



玉山村 塚の沢一里塚 (県指定)



玉山村 待村の六地藏



玉山村 末崎川一里塚 (県指定)



玉山村 住吉神社



岩泉町 不昧庵



玉山村 早坂峠付近の旧道



岩泉町 石畑部落の旧道



岩泉町 門の古碑群



岩泉町 大岩大明神



岩泉町 石畑部落の古碑群



岩泉町 洞岩寺境内の古碑



岩泉町 洞岩寺境内の古碑群



岩泉町 雲納御所(館)付近の旧道



岩泉町 雲納の古碑



岩泉町 後山付近の旧道



岩泉町 松石付近の旧道



岩泉町 長安寺境内の古碑



岩泉町 下和野の古碑群



岩泉町 二升石の古碑群



岩泉町 下岩泉付近の旧道



岩泉町 上の山の古碑群



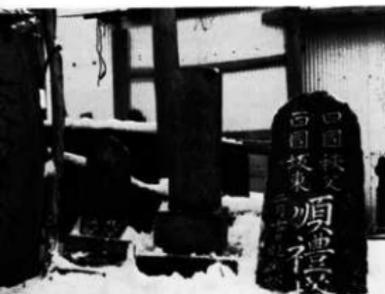
岩泉町 下岩泉の古碑群



岩泉町 荷内川付近の旧道



岩泉町 北川の古碑群

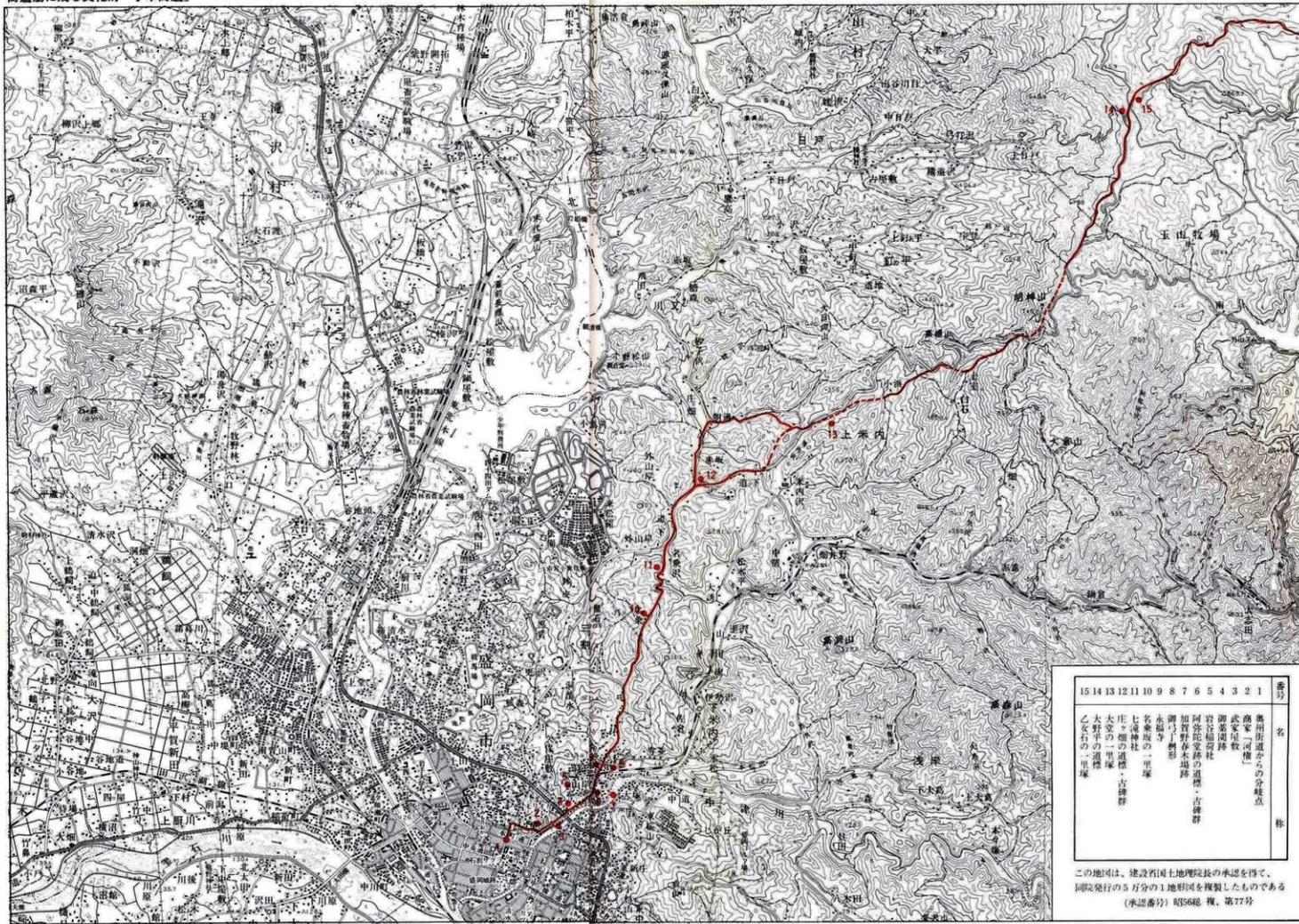


岩泉町 中野辻堂の古碑群



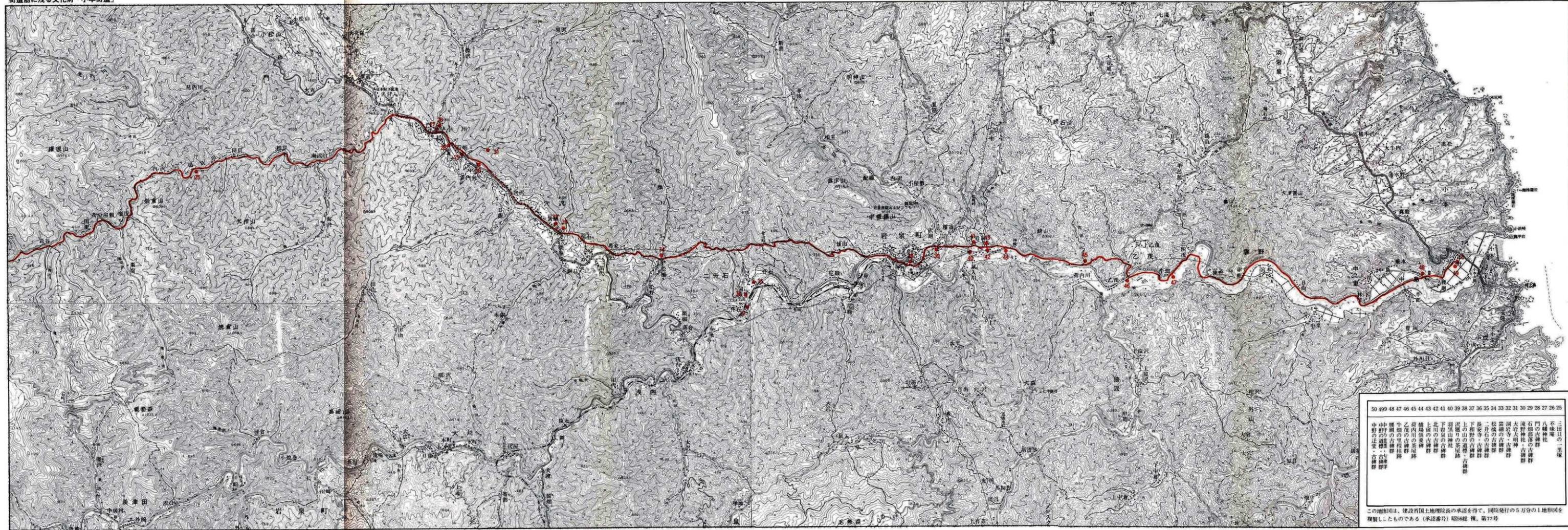
岩泉町 乙渡の古碑

街道筋に残る文化財「小本街道」



番号	名	種
15	集州街道からの分岐点	
14	商業「一樓」	
13	御茶屋跡	
12	同楽園跡	
11	同楽園跡の遺構	古跡群
10	加賀野村木造跡	
9	加賀野村木造跡	
8	加賀野村木造跡	
7	加賀野村木造跡	
6	加賀野村木造跡	
5	加賀野村木造跡	
4	加賀野村木造跡	
3	加賀野村木造跡	
2	加賀野村木造跡	
1	加賀野村木造跡	

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、
 国院発行の5万分の1地形図を複製したものである
 (承認番号)昭56総理、第77号



50 499 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25

- 25 三田貝の一里塚
- 24 八幡神社
- 23 石部郡の古群
- 22 滝野郡の古群
- 21 大宮大明神
- 20 洞立寺・古群
- 19 深徳の古群
- 18 長安寺の古群
- 17 下野の古群
- 16 上野の古群
- 15 足利の古群
- 14 下野の古群
- 13 下野の古群
- 12 下野の古群
- 11 下野の古群
- 10 下野の古群
- 9 下野の古群
- 8 下野の古群
- 7 下野の古群
- 6 下野の古群
- 5 下野の古群
- 4 下野の古群
- 3 下野の古群
- 2 下野の古群
- 1 下野の古群

この地図は、建設省国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである(承認番号) 昭56総 補、第27号

岩手県文化財調査報告書 第六十六集

小 本 街 道

昭和五十六年三月三十一日 発行

編 集 岩手県教育委員会事務局文化課

発 行 岩手県教育委員会

印 刷 川嶋印刷株式会社